

産業活性化条例による不動産取得税の課税免除申告書

年 月 日

主たる事務所の所在地

名称

代表者氏名

法人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1 土地の取得年月日	年 月 日
2 新設又は増設をした(しようとする)事務所又は事業所	
家屋の建設に着手した(着手しようとする)年月日	年 月 日
家屋の完成(予定)日	年 月 日
事業の用に供した(供することとなる)年月日	年 月 日
事業を行う法人の名称・所在地 (不動産の取得者と事業を行う法人が異なる場合にのみ記載すること。)	
事業の種類(具体的に)	
家屋の延べ面積	m ²
そのうち自己の事業の用に供する部分の延べ面積	m ²
事業の用に供した(供することとなる)年月日の属する事業年度の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 移転前の事務所又は事業所(県内における移転を行った場合にのみ記載すること。)	
名 称	
所 在 地	
自己の事業の用に供していた部分の延べ面積	m ²
4 条例第2条第2項(次に掲げる条例第2条第1項に規定する事務所又は事業所の新設又は増設)の該当の有無	有・無
(1) 規則第7条第1号該当(地方公共団体その他公共的団体が造成した工業団地その他の地方公共団体その他公共的団体が造成した区域におけるもの)	有
(2) 規則第7条第2号該当(県の所有する土地を取得した当該土地におけるもの)	有
(3) 規則第7条第3号該当(県の所有する土地におけるもの)	有
(4) 規則第7条第4号該当(過疎地域におけるもの)	有
(5) 規則第7条第5号該当(創業等のための国又は地方公共団体その他公共的団体の支援等を受けている法人によるもの)	有
5 規則第2条第5号(認定中心市街地又は第二種大規模小売店舗立地法特例区域における大規模小売店舗で行う事業)の該当の有無	有・無
6 規則第10条第1項(過疎地域で行う電気・ガス・熱供給業)の該当の有無	有・無
7 規則第10条第2項第1号(過疎地域における大規模小売店舗で行う事業)の該当の有無	有・無
8 規則第10条第2項第2号(過疎地域で行う農林水産物等販売業)の該当の有無	有・無

9 増加従業者予定数	人
10 過疎県税条例，復興県税条例又は地方活力県税条例の適用の可否	可（過疎地域・立地地域・復興産業集積区域・地方活力向上地域等） 否

注 県内における移転を行った場合には，移転前の事務所又は事業所の面積を明らかにする書類を提出すること。

注 「9 増加従業者予定数」の「従業者」は，課税免除の適用となる県内の事務所又は事業所の従業者のうち，雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者（同法第38条第1項に規定する短期雇用特例被保険者及び同法第43条第1項に規定する日雇労働被保険者を除く。）であること。

注 規則第7条各号又は第10条第1項若しくは第2項各号に該当する場合は，その旨を証する書類を提出すること。

注 地方活力向上地域等とは，地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第5号に規定する地方活力向上地域及び茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例（平成28年茨城県条例第13号）第4条第1項第1号に規定する準地方活力向上地域をいう。